

PFS (Pay For Success)セミナー  
～成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事業の普及に向けて～

## 成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事業について

令和2年2月3日

内閣府 成果連動型事業推進室参事官 石田 直美

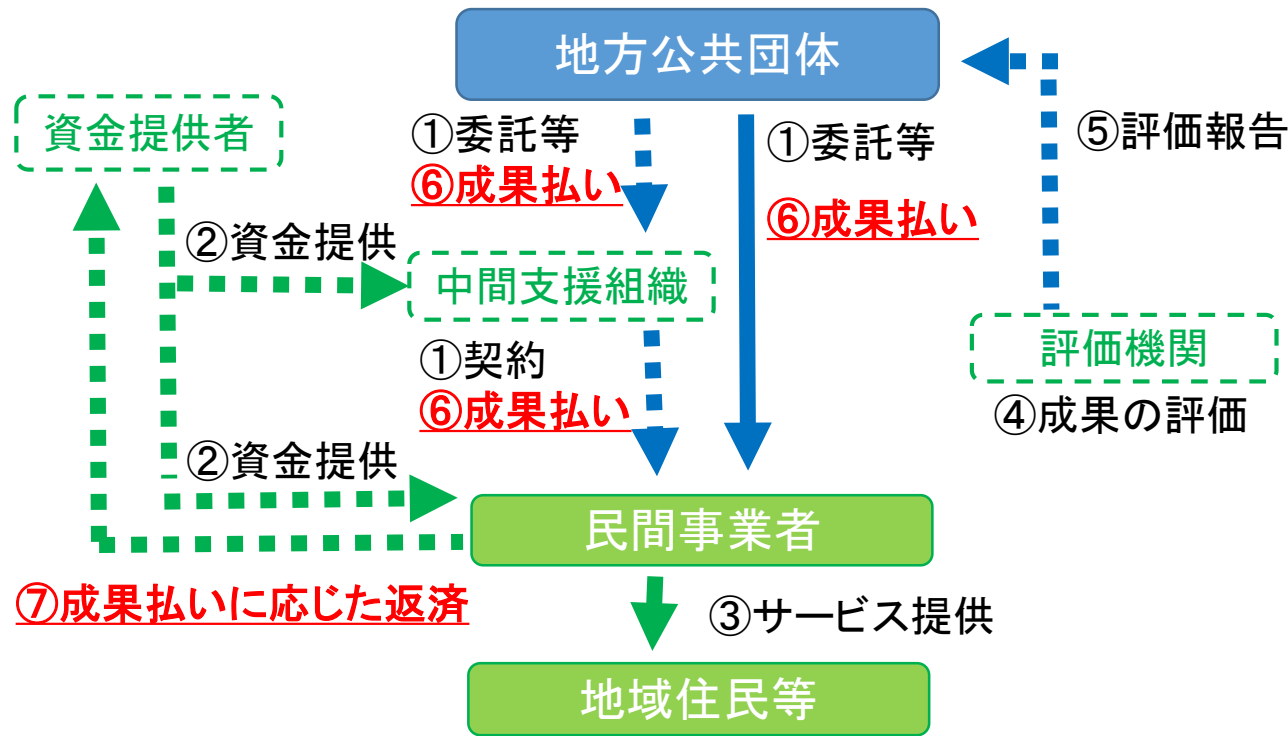
# 成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事業とは

- 国又は地方公共団体等が、**民間事業者**に**委託等**する事業であり
- 解決すべき行政課題(※1)に対応した**成果指標(※2)**を設定し
- 支払額を当該**成果指標の改善状況に連動**させるもの

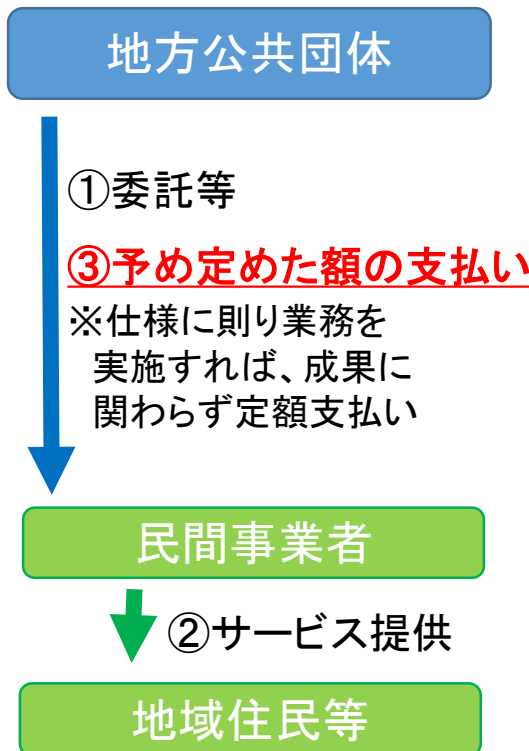
※1 例: 糖尿病性腎症等重症化予防、フレイル(虚弱)予防、再犯防止 など

※2 例: 腎機能低下抑制率、運動習慣の改善度、刑務所出所後の就労者数 など

【PFSのスキーム(例)】



【従来の委託スキーム】



※民間事業者が、資金を資金提供者から調達し、地方公共団体等から受けた対価に応じて、返済等を行う場合をSIB(ソーシャルインパクトボンド)ということがあります。

# PFSの普及促進に向けた政府方針について①

## 主な閣議決定

### ○経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）（抄）

#### 第2章5.（7） ③共助・共生社会づくり

（SDGs実現に向けた社会的ファイナンスの促進等による共助社会づくり）

SDGs実現を含む社会的課題の解決に寄与する公益活動に民間の資金、人材を広く呼び込むよう、社会的ファイナンスの活用を促進する。

このため、休眠預金等活用制度に基づき民間公益活動を支援する取組が2019年度中に始まることに伴い、その着実な進展を図る。情報発信を強化し、同制度への幅広い理解を促す。また、成果連動型民間委託契約方式の普及促進を図るとともに、地域の社会的課題に民間の立場から取り組む社会的事業の創出環境の整備を進める。

#### 第3章2.（1） ③EBPMをはじめとする行政改革の推進

##### （ii）自助・共助・公助の役割分担の見直し

少子高齢化の進展と財政制約の下、多様な公的サービスが求められていく中において、これまでの自助・共助・公助の役割分担にとらわれることなく、新たな仕組み、新たな連携を通じて社会的課題をより効率的、効果的に解決していくことが重要である。公共サービスの在り方を、制度の持続可能性の確保の観点から見直すとともに、そこに新たな経済活力が生まれるよう、多様な分野のサービスの担い手、資金、ノウハウ等を新結合し、活性化させていく仕組みを構築していくことが重要である。

こうした観点から、成果連動型インセンティブをはじめとする民間資金・ノウハウを引き出す公契約・普及方策の検討、既存の公的資産の多様な利活用に向けた規制改革、官・公益・民間の間の人材交流の促進に向けた阻害要因の除去、既存市場や公共サービス分野への多様な参加者の参入促進、休眠預金等や所有者不明土地など未活用資産をこれまでにない方法で利活用する取組を推進する。

# PFSの普及促進に向けた政府方針について②

## 主な閣議決定

### ○成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）（抄）

#### I. 6. 次世代インフラ（2）新たに講ずべき具体的施策

##### ii) PPP/PFI手法の導入加速

（前略）

行政の財政コストを抑えながら、民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式について、その活用と普及を促進する。

#### ②成果連動型民間委託契約方式の普及促進

・ 内閣府は、国内での取組が具体化しつつある医療・健康、介護及び再犯防止の3分野を成果連動型民間委託契約方式の普及を進める重点分野として、2022年度までの具体的なアクションプランを関係省庁と協力して2019年度中に策定する。 関係府省は、アクションプランに基づき重点3分野で成果連動型民間委託契約方式の普及を促進する。その成果は更に重点3分野以外へ確実に横展開させる。

・ アクションプランでは、先行事例に取り組んでいる自治体、民間事業者、評価専門家等の意見を踏まえた上で、成果指標、評価方法、支払条件等に関するガイドラインの整備手順、成果指標評価の前提となるエビデンス構築の進め方等について具体的に定める。

・ 内閣府は2019年度中に国内外での先進事例を調査・整理し、その成果を基に成果連動型民間委託契約方式を普及・啓発するポータルサイトを構築する。

・ 内閣府は自治体による更なる事例構築を分野横断的に後押しするため、成果連動型民間委託契約の導入を支援するための調査を行い、事例を蓄積する。

・ 厚生労働省は医療・健康、介護分野における交付金・補助金等の既存の制度枠組みにおいて成果連動型民間委託契約の導入の検討を進める。その際、複数年度にわたる委託契約の締結を促進するための方策についても検討する。

・ 内閣府は、成果連動型民間委託契約の補助の仕組みについて、2019年度中に英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査した上で検討を行う。

# PFSSの特徴と期待される効果

## 【PFSSの特徴】

民間事業者のノウハウや  
創意工夫を活用

民間の資金や人材を活用

問題への事後的対応等に  
伴う財政支出の増大を抑制



## 【PFSSにより期待される効果】

・従前より高い事業成果が創出  
・受益者の満足度が向上

・多様なサービスの担い手を活性化

・財政健全化  
・ワイズスペンディングの実現

## PFSSの活用が期待できる場面(例)

- 民間事業者に新しい技術やノウハウの蓄積等があり、行政が直接実施する場合よりも事業の効果的・効率的な実施が期待できる場合
- 支払額等と成果指標の改善状況を連動させることが民間事業者の事業意欲を向上させ、それにより事業成果の大きな改善が期待できる場合
- 事業実施中の状況等の変化に応じて、実施体制やその手法について、行政では難しい柔軟な変更が必要・有効である場合

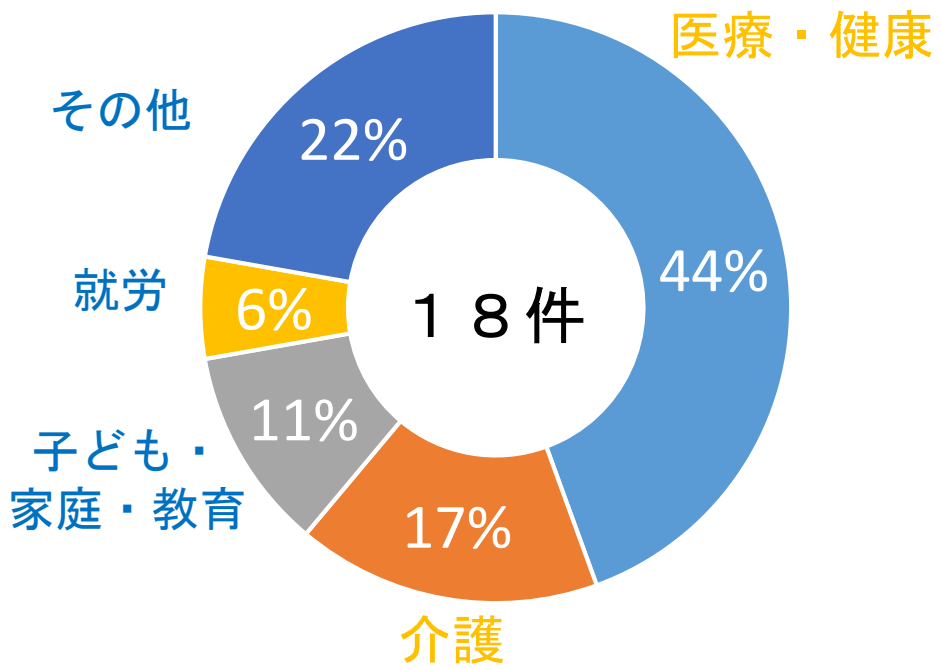
### 【具体例】

- AIを活用したオーダーメイドの大腸がん検診受診勧奨の実施による受診者の増大
- 生活保護受給世帯に対する柔軟なアウトリーチと就労支援の実施による自立世帯の増大

# PFS(SIB)の実施状況

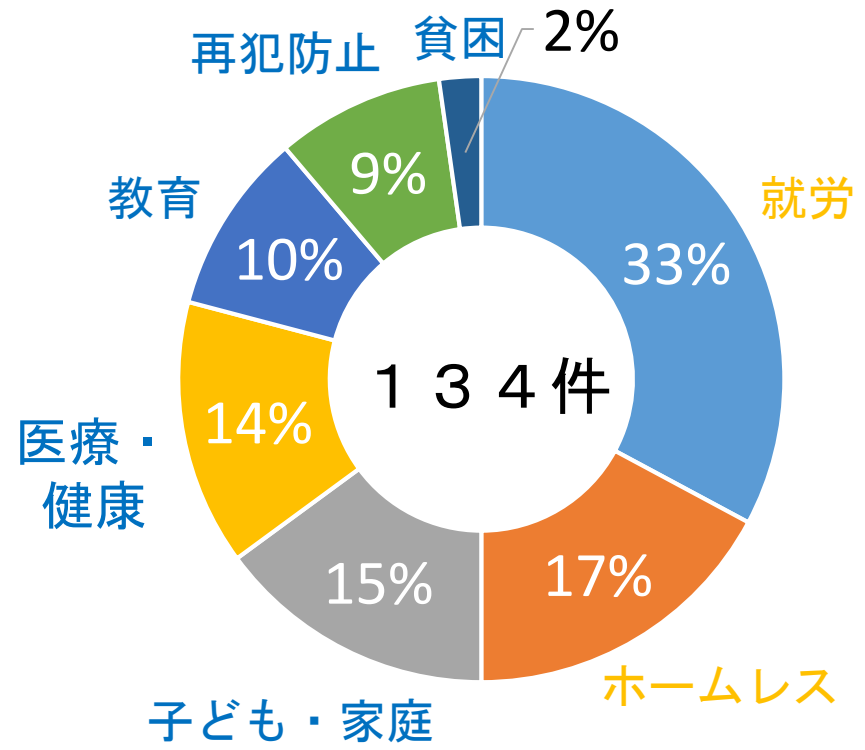
- 国内においては、PFS推進の重点分野である医療・健康、介護の分野が全体の約6割を占めている。
- 海外においては、就労やホームレスが全体の約6割を占めている。

## 国内事例(SIB・PFS)



(出典:内閣府及び内閣官房によるアンケート(※))  
※2019年2月に、PFSの検討・実施を進めている34自治体及び14事業者を対象に実施したアンケート

## 海外事例(SIB)



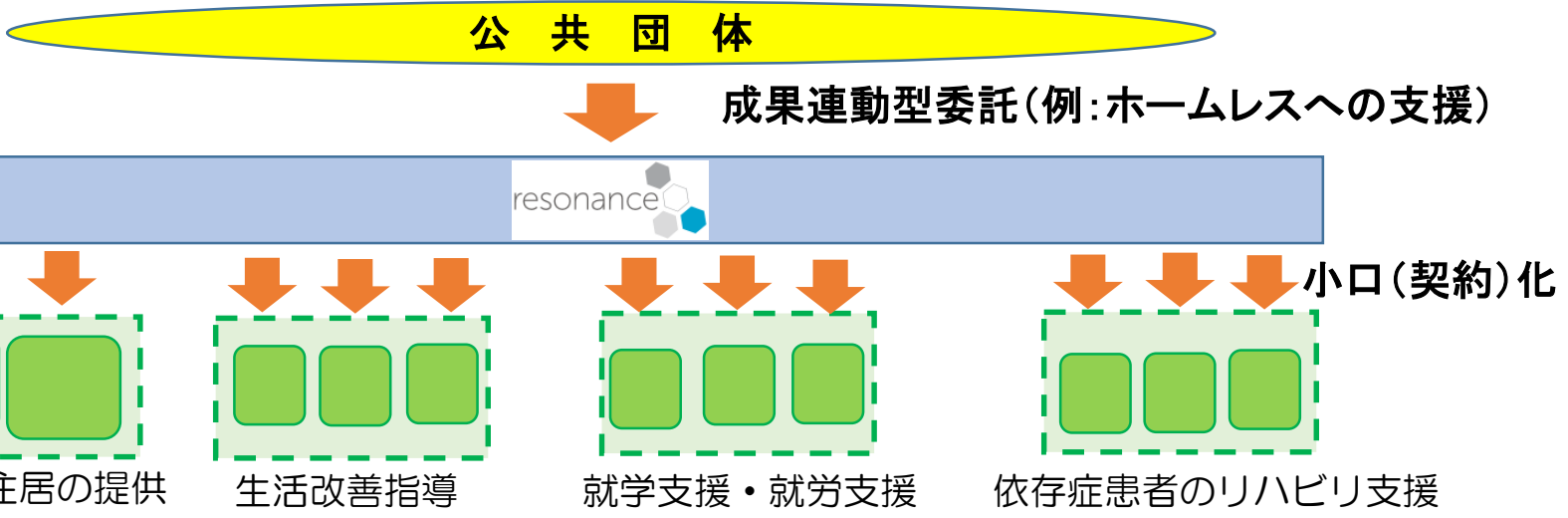
(出典:Social Financeデータベース(2019.10時点))

# 英国の例(Resonance社の取組)

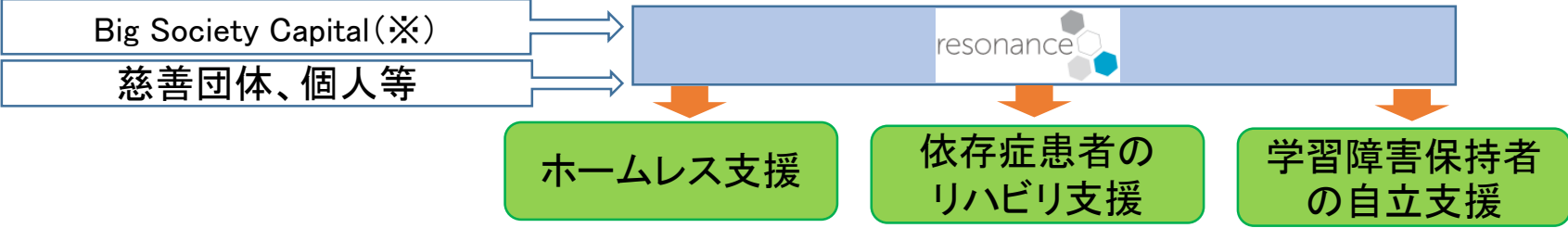
※Resonance社からの聞き取りに基づき内閣府にて作成

英国の代表的なPFSの **中間支援組織** かつ **社会的投資家** (2002年設立の株式会社、45人の専門家)

## 1. 公共と小規模ケア事業者をつなぐ **中間支援組織** の役割



## 2. 社会的事業への **投資運用業者** の役割



## 3. 連邦政府や公共団体にとっての **シンクタンク** の役割

- 個々の社会的課題に対応した明確なレートカードの設計
- 関係者の関心が一致する社会的課題の解決に向けたプロジェクト提案 など

※英国の休眠口座資金を活用して社会的投資を行う金融機関

# 内閣府における今後の取組内容

◎ 関係省庁連絡会議の設置・活用による政府全体のPFSの普及のための関係省庁のアクションプランを策定【年度内】

○ PFSに関する情報や資料等を掲載するポータルサイトを開設【年度内】

⇒ポータルサイトでは、国内外での先行事例や各種資料を公開

○ PFS実施のための共通のガイドラインを作成・公表【来年度早期】

⇒関係省庁において、分野ごとの成果指標の例示等からなるガイドラインを策定

○ 自治体を対象に案件形成の支援事業(モデル事業)を実施【来年度】

⇒PFSの活用が期待される分野の調査・支援など

○ セミナーや勉強会等を適宜開催